

NPO 法人日本サーバント・リーダーシップ協会

賛助会員 入会規約

【目的】

本協会はサーバントリーダーシップの概念を普及する活動と、一人でも多くのサーバントリーダーの育成を通して、人間の尊重、そして一人ひとりの価値が生かされる社会の実現を目指す。

【事業】

本協会は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動にかかわる事業として、以下の事業を行う。

- (1) サーバントリーダーシップ活動の情報収集
- (2) サーバントリーダーシップに関する調査・研究活動
- (3) サーバントリーダーシップの啓発・普及事業
- (4) サーバントリーダーシップの教育事業
- (5) 会員相互の情報交換活動
- (6) その他、本協会の目的を達成するために必要な事業

【賛助会員および会費】

本協会の目的に賛同し、賛助するために入会した個人
入会金 0円

個人年会費：6,000 円／一口

* 年度は、毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする。

会費は下記口座にお振込み下さい。

<会費振込口座>

銀行名：	三菱UFJ銀行
支店名：	虎ノ門中央支店
口座番号：	0068938
口座名義(普通口座)：	トクヒニホンサーバントリーダーシップキョウカイ
年会費	6,000円

【退会・会員資格喪失】

1. 退会を希望する会員は、本協会に対しその旨を通知しなければならない。
2. 年度の途中で退会した場合も、会費の返還は行わない。
3. 会員が死亡した場合または団体が解散、消滅した場合は退会者として扱う。
4. 1 年以上会費を滞納したとき。
5. 本協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

特定非営利活動法人日本サーバント・リーダーシップ協会 事務局

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-6-8 平河町貝坂ビル3F

TEL: 03-6435-1004 FAX: 03-6722-6688

info@servantleader.jp



<http://www.servantleader.jp>